

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年9月18日（金）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	山口 仁美 君	議員	松枝 正浩 君
議員	川窪 幸治 君	議員	愛甲 信雄 君
議員	有村 隆志 君	議員	植山 利博 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君
保健福祉部参事兼子育て支援課長	砂田 良一 君	保健福祉政策課長	川畑 信司 君
生活福祉課長	山元 幸治 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
健康増進課長	小松 弘明 君	こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君
保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君	生活福祉課主幹	岡留 博 君
長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君	健康増進課主幹	中村 真理子 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君
子育て支援課保育・幼稚園グループ長	野村 樹 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
生活福祉課管理グループサブリーダー	山内 太 君	子育て支援課子ども・子育てグループサブリーダー	松下 孝史 君
子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	竹内 和義 君	長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	有馬 要子 君
健康増進課保健予防グループサブリーダー	大田 秋美 君	子育て支援課子ども・子育てグループ主査	吉村 祐樹 君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君		
財政課長	石神 幸裕 君	財政課主幹	村岡 新一 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第65号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

議案第66号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

△ 議案第65号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（木野田誠君）

昨日に引き続き会議を開きます。保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の保健福祉部関係について、その概

要を説明いたします。今回の補正予算の主なものは、施策3-2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、保育所等整備事業、こども館施設整備事業に補正予算を計上しました。その他、社会福祉総務管理事務事業、地域介護基盤整備事業、児童福祉総務管理事務事業、生活保護総務管理事務事業、保健衛生総務管理事務事業において、追加補正を計上するものです。なお、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○生活福祉課長（山元幸治君）

はじめに、生活福祉課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は、7から10、15から16、35から36、39から40ページ、予算等説明資料は5ページ、8ページでございます。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明申し上げます。予算等説明資料5ページ、社会福祉総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金53万8,000円を計上しました。次に、予算等説明資料8ページ、生活保護総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金4,105万4,000円を計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は7から10、15から16、19から24、35から36ページ、予算等説明資料は5から6ページです。予算等説明資料5ページ、社会福祉総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金1,406万2,000円を計上しました。次に、6ページ、地域介護基盤整備事業につきましては、介護施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止を図るため、民間事業者が行う簡易陰圧装置の設置に対して助成を行う経費3,157万円を計上しました。特定財源として、地域介護基盤整備事業費県補助金を全額充当しております。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明いたします。予算書の2から5ページ、予算に関する説明書の7から10、15から22、25から26、35から38、63ページ、予算等説明資料は6から7ページです。まず、予算書の5ページ、第3表、債務負担行為補正につきましては、令和2年度から令和5年度までの期間で、こども館管理運営業務委託に係る費用を限度額として、債務負担行為を設定するものです。次に、予算等説明資料6ページ、保育所等整備事業につきましては、増加する保育需要への対応や教育・保育環境の充実を図るため、法人が行う施設の建替や増築に対して補助を行い、保育施設等の整備を推進するための経費1億2,079万9,000円を計上しました。特定財源として、保育所等整備交付金国庫補助金7,606万6,000円、認定こども園施設整備費県補助金2,348万4,000円を充当しています。次に、こども館施設整備事業につきましては、既存施設である国分ハイテク展望台を天候の影響を受けない児童遊園施設として整備するに当たり、屋内外に遊具を整備するための経費8,000万円を計上しました。特定財源として、地域振興推進事業費県補助金1,401万6,000円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金6,590万円を充当しております。なお、この事業は予算書4ページの第2表、繰越明許費補正で全額を令和3年度に繰り越すこととしてしています。次に、予算等説明資料7ページ、児童福祉総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金9,204万2,000円を計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は9から10、37から38ページ、予算等説明資料は7ページです。予算等説明資料7ページ、児童福祉総務管理事務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金6万8,000円を計上しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明いたします。予算に関する説明書は9から10、41から42ページ、予算等説明資料は8ページです。予算等説明資料8ページ、保健衛生総務管理事

務事業につきましては、国庫支出金の確定に伴う償還金346万7,000円を計上しました。以上で、議案第65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

お手元に保育所等整備並びにこども館施設整備事業の資料を準備しておりますので、補足の説明をしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは補足させていただきます。[「はい」という声あり]まず、保育所等整備のほうですが整備予定位置図ということで広域の分をお示ししております。地図の中ほど、ちょうど中心にあります建設予定地、ここが宮内認定こども園の現在地です。右下の方に建設予定地ということでクローバー保育園ということで記載があるかと思っております。今回の施設整備はこの2園になります。まず宮内認定こども園ですが、現在の所在している場所においての建て替えということになります。クローバー福祉会のほうにおきましては、現在の場所から移転しての建て替えということになります。開けていただきまして、まず宮内認定こども園の整備計画でございます。地図の指真ん中に黒の囲みで印がしてあると思っておりますが、ここが現在の宮内認定こども園になります。囲みの中の左側のほうにコの字をした形の園舎がありますが、ここの園舎とそれから右のほうにちょっと小さい園舎がありますが、この左側の園舎のところに新設をするということになります。まずこの旧園舎のほうを取り壊しをしまして、ここに新しく造ることになるんですが、その間この四角囲みの左下の方にちょっと空き地があるかと思っておりますが、ここに仮設の保育園舎を創設しまして、右側の小さな園舎と一緒に工事期間中はこちらのほうで保育を行うということになっているようです。新園舎の方の完成後におきましては、仮設の園舎はもちろんのこと右側にありますこの小さな園舎についても、完成後、取壊しをされるということでお伺いしてるところです。開けていただきまして3ページになります。3ページのほうには平面図を準備しております。左側の方が1階、右側の方が2階ということになります。1階のほうに0歳から3歳の保育室、2階のほうに四、五歳の保育室が設けられております。構造は鉄筋コンクリート造の2階建てということになります。定員の方が現在147名ですが、完成後は160名ということで13名の増員が図られます。総事業費のほうですが約4億9,000万円が予定されています。この事業につきましては令和2年、令和3年の2か年度の施行ということで、本年度は約2割を施行し来年度8割が施行されるということになります。国庫を含む補助金の額でございますが、約3億1,000万円を予定しております。これには市分も含めての合計になります。ということで令和2年度につきましては概ね20%相当の6,200万円を今回予算計上しているということになります。なお補助金につきましては厚労省所管の補助金と文科省所管の補助金がございます。厚労省所管の保育所等整備交付金につきましては、現在、補助率が2分の1でございますが、国の子育て安心プランの策定に基づきまして現在、本市では3分の2の補助率になっております。教育部に係る認定こども園施設整備交付金のほうは国が2分の1、市が4分の1ということになっております。なお、補助金の算定に当たりましては、総事業費ベースではなく別途計算されます補助対象経費から補助率を掛けて算出されることになっております。開けていただきまして、クローバー保育園です。クローバー保育園につきましては、この地図の下の方は旧上下水道部になりますが、その国道の道路向かいということで予定がされております。四角囲みの手前側のほうが園庭、奥のほうに園舎を建てられるということですので。開けていただきまして平面図です。5ページですが、まずこちらのほうは1階の平面図になっております。こちらのほうは1階のほうに0歳から5歳までの保育室が設けられております。開けていただきまして6ページです。こちらのほうはプレイルームを二つ、それから多目的室が設けられております。こちらの構造ですけれども鉄骨造りの2階建てということで予定されています。定員のほうが105名から約115名ということで10名の増員を図る予定になっております。総事業費ですが、約4億5,000万円が予定されています。こちらのほうも令和2年、令和3年の2か年施行ということで、今年度は約3割、来年度7割ということで予定されております。市補助金を含みます補助金の総額ですが、約1億9,500万円を見込んでおりまして、今年度は30%相当分の約5,900万円を予算計上したところ

でございます。補助金の種類、補助率等は宮内認定こども園と同じでございます。開けていただきまして、こども館の関係の説明資料になります。まず皆さんのほうに遊具のイメージということで準備した資料でございます。この資料は昨年実施しましたサウンディング調査により提案のあった、44社の中から遊具をそれぞれ抜粋したものになります。この資料は、同時に本年年初に市民の皆様へ遊具に関するアンケートということで市のホームページ等で公表し、意見を聴取した資料ということになります。上のほうに2歳児未満の部屋ということで、ハイハイ時期の遊具、ボールプール、エアフレームプールとそういったものが提案があったところです。下のほうで2歳児以上体力を養う部屋、空けていただきまして、上のほうに知力を養う部屋ということで、これは2階の部屋にお絵かきとか壁面パズル等の提案があったところです。それから最後に下のほうには屋外の遊具ということで、大型のコンビネーション遊具等の提案がありました。それともう一つ、ちょっと資料のほうを準備しておりますので続けて説明させていただきます。今お手元のほうにお配りしました資料につきましては、現在遊具選定にあたりまして選定委員会等を設置しているところでございます。その中の現在協議事項をお知らせしたいということで、本日提出いたしました。ただしこれについては現在協議中であること、今後また公募に関わることでありますので、誠に申し訳ないんですが委員会終了後に資料のほうはちょっと回収させていただきたいというふうに思っております。まず、遊具選定についてでございますが、今回はプロポーザル方式を採用しまして選定委員会のほうで選考するというところでございます。プロポーザル方式につきましては、よく一般的に工事等で用いられております必要経費等を積算し価格の安い事業者を決定する競争入札方式ではなく、一定の限度額を定めた中で製品やサービス、事業者の提案などを求め、提案内容を総合的に判断して優れた事業者を選考する方式ということで現在進めております。なお、今回設置しました選定委員会では、遊具の事業者選考はもちろんのこと、このプロポーザルの実施要領、それから実際の遊具配置に係る仕様書についても現在、選定委員会のほうで協議していただいているところでございます。第1回目を8月に開催し、今月中に第2回目の会議を開く予定としております。それでは資料のほうですが、タイトルがこども館遊具等整備業務公募型プロポーザル実施要領（案）ということになります。その3番目です。業務内容、別紙仕様書のとおりということで、後ほど説明いたします。4の業務期間については、契約締結の日から令和3年6月30日を予定しているところです。7番です。契約方法、公募型プロポーザル方式による随意契約ということになります。2ページです。10の候補者の決定方法ということで、まず1番目に委託事業者は公募型プロポーザル方式により選考します。2番目に委託事業者は選定委員会の評価に基づき市長が決定します。3番目に選考は一次審査で書類審査、二次審査で提出書類、プレゼンテーション及びヒアリング等の審査により行いますということで、候補者の決定方法を書いています。11番目に選定委員会の構成ということで、選定委員会は市民代表者及び市職員で構成するとことにしております。3ページの13番14番15番については、それぞれ資格審査、提案書、プレゼン等の日程の予定を記載しております。4ページです。17提出書類ということで、1番から各事業所のほうに事業者の実績等を確認するような資料を求めるとしてあります。5ページの右上のほうですが、8番です。提案書、提案書の中からはアからクの事項を記載していただいて、それを選定委員会で評点し、選考していくという流れになります。この着眼点といいますか、アからクを紹介しますが、アについては本業務を実施する上で、特に配慮すべきことなど、基本的な考え方を記載すること。イで、遊具配置イメージ図、レイアウト図等、ウのほうでは全体デザイン、イメージ図又は他施設の参考資料。エで遊具、備品の個別写真又はイメージ図。オで安全対策に関すること。カでは屋内での清掃除菌に関すること。屋外のほうでは遊具の対光性に関すること。キではメンテナンスに関することなどを評価していただくという予定にしています。8ページになります。先ほど実施要領の中で、業務内容は別紙仕様書のとおりということで、こちらのほうが仕様書ということになっております。大きな3番です。遊具等の安全基準及び対象年齢等ということで、安全基準については、遊具の配置スペースを確保するとともに転落等における安全確保と快適に遊べるスペースを確保するため、下記の安全基準を参考とするという

ことで、遊具の間隔でありますとか、一人当たりの床面積等を記載したところです。右側の9ページ、5番になります。業務内容です。(1)安全基準を考慮した子供の健全な育成のために必要なという遊具、備品の調達、搬入及び設置を業務とします。二つ目には子供の動線や目線に配慮した遊具・備品の配置、装飾による遊びの場の空間演出等を記載したところです。開けて10ページです。6の整備範囲ということで、これは各部屋ごとの仕様及び構想をまとめたものになります。例えば2階の会議室におきますと、2歳児以上の発想力、想像力を養う部屋ということでブロックやパズル等による組み立てや創り出す遊びなどを想定していますということで、各部屋の仕様になります。12ページです。ここからは、先ほど各部屋の仕様を申し上げましたが、更に詳しくまとめたものになります。まず1番で共通ということで、共通事項で子供と保護者の視点に立ち、安全に遊べる遊具を配置する。市の構想によらない自由な発想でも提案可とするというようなこと等を書いています。それから2番のほうでは、各フロア等の仕様ということで、1階のほうでは旧売店、床面、壁、遊具、それから市民アンケートの結果もここで記載したところです。それぞれ市で行う改修工事等の内容を記載し、それに合う提案をしていただくということで、それぞれの部屋ごとに記載をしたところです。それから15ページをお開きください。こちらにつきましては、昨年実施しましたサウンディング調査の中で実際、提案のあった内容になります。遊具の配置でありますとか、部屋のレイアウト、装飾等について一部でありますけれども、ちょっと御紹介したいということで載せております、なお選定委員会においては、今後、事業者からのまた別途件を頂きまして、プレゼン等を通じて事業者を選考していくこととなります。まず15ページの資料ですけれども、0歳から2歳を対象にしました1階の部屋のイメージ図ということで提案のあったところです。16ページですが、これが1階のピロティ部分になります。1階の部屋の裏のほうですが、滑り台とかロッキング遊具等の提案があったところです。17ページのほうでは、同じくピロティ部分の提案ということで、多目的滑り台等の提案がありました。18ページです。ここは2階の基礎体力を養う部屋ということで、主に2歳児を対象とした部屋になりますけれども、中央に木製の遊具、その周辺にはトランポリン等。また室内装飾等も施されたものになっています。19ページのほうは、同じく基礎体力を養う部屋ということで、20ページのほうを御覧いただきたいと思います。ボルダリングウォールであったり、ネット遊具の提案があったところです。21ページです。こちらのほうは、発想力、想像力を養う部屋の提案ということで、中央に本棚に模した遊具が置かれています。周辺も棚が置かれているところです。22ページですが、発想力、想像力の部屋ということで、土管を置いて、その土管にお絵かきをすると、この絵は当然消えるということ。それからホワイトボードを使った例とか、壁面パズルのような提案があったところです。3階の展望室では、この絵ではテーブル、ベンチ等を置いた憩いの場、休憩場所としての提案があったところです。24ページです。屋外の遊具です。これはあくまでもイメージということで、提案していただきました。大型のコンビネーション遊具ということでございます。その下のほうに、ハイテク展望台に合う提案ということで、この大型コンビネーション遊具を右側に置きまして、周りに小さな遊具等を置くというような提案があったところです。26ページのほうには、空気の力を利用した膜のトランポリンということで、こういったドームの提案があったところです。27ページになります。昨年のサウンディングで、提案があったものの参考見積りということで、見積りを徴収いたしました。上のほうが屋内、下が屋外です。屋内のほうでは4社のうち3社から見積もりを徴収しまして、A社、B社、C社、9,000万円、3,800万円、3,200万円というような提案になっております。今回のこの3社の平均が5,400万円になります。それから他市の状況等を勘案して4,000万円ということで、屋内4,000万円を想定しているところです。屋外につきましても5,000万円から5,600万円の提案があり、2社平均で5,300万円ということで、これも平均から約4,000万円ということで、それぞれ上限を屋内、屋外をそれぞれ4,000万円、計8,000万円の予算を計上したということになります。28ページです。こちらのほうはこども館の運営に係りますプロポーザルの実施要領ということになります。4番の委託期間については、令和3年度中の市の指定する日から令和6年3月31日までを期間とするとなります。7番の契約方法は公募型のプ

ロポーザル方式による随意契約いうことを予定しております。29ページの10番候補者の決定方法、11番選定委員会の構成については、遊具選定に同じでございます。31ページ、17提出書類ということで、こちらのほうも各事業者の実績等を報告いただきまして、32ページの8番で、提案書ということで、こちらにもこういったことに着眼しながら評点を行いたいというに考えております。アで、本業務を実施する上で特に配慮すべきことなど基本的な考え方を記載すること。イで、運営に関し特に力を入れようと考えていること。管理運営体制及びバックアップ体制、利用者からの相談、要望、苦情に対する対応、従事者の資質向上に向けた取組、上野原縄文の森との連携についての考え方、法令遵守の取組、危機管理に対する備えなどについて事業者のほうから提案を頂くということにしております。それから35ページです。こども館の管理運営業務仕様書ということで、これも先ほどと同じ運営に当たっての業務内容をさらに詳細にしたものというふうに捉えていただきたいと思います。36ページのほうに必要な見込人員でありますとか、8番のほうには業務内容等を記載したところでございます。こちらについては10番の費用というところで、管理運営業務委託費、年額ということで、令和3年は途中からになりますけれども、年額での見込額を提案していただくということで、今回は債務負担行為で3,000万円を計上したところでございます。またこの内容については、現在選定委員会で現在審議の途中でございますので、あくまで審議の途中ということで、また決まれば御提案できるというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま補足説明を含め、説明が終わりました。これから質疑に入りますが、ちょっと整理していきたいと思っておりますので、まず、こども館施設整備事業以外の件から質疑に入りたいと思っております。それでは質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

保育園のほうに伺います。それぞれで宮内認定こども園、そしてクローバー保育園は移転して新しくということなんですけれども、それぞれの園は今使われているものというのはいつから使われていたものでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

宮内認定こども園のほうは建築年次昭和44年、クローバー保育園のほうは昭和53年となっております。

○委員（宮内 博君）

補助金の確認を先ほどありましたけれども、もう一回させていただきたいと思いますが、宮内保育園の関係では事業費4億9,000万円、補助金3億1,000万円でしたかね。クローバー保育園のほうで4億5,000万円ということで、補助率等は宮内と一緒にということでありましたが、金額をちょっとを再度確認させてください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

2か年分で1億9,500万円を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

総事業費は宮内4億9,000万円、クローバーが4億5,000万円ということであったかと思っておりますけれども、補助率は一緒だということでの説明で、金額にかなりの乖離があるんですけどそこを御説明いただけませんか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

事業費に対する補助金の額の違いについて御説明いたします。今回の事業に関しましては、先ほど課長が説明しましたとおり、保育所等整備交付金これが保育園部分に関する補助金になります。国が補助金です。そして、いわゆる教育部分につきましては、認定こども園施設整備補助金が財源としてございます。保育所等整備交付金それから認定こども園施設整備補助金どちらも補助基準額があります。今回、この二つの園につきましては、幼稚園部分と保育園部分の定員がそれぞれ異なります。補助金の算出に当たりましては基本的には、この定員数で定員数の比率というかそれによ

って工事費を按分しまして、按分した工事費に対して補助金の算定をするという形になります。宮内認定こども園におきましては、クローバー保育園よりも幼稚園部分の人数が多いということになります。保育園部分につきましては両施設とも補助基準額を上回る経費が見込まれておりますので、補助基準額のほうで打ち止めになります。幼稚園部分につきましては実際にかかった経費から補助金の額の計算がされますので、宮内認定こども園の方が教育部分のほうの人数が多いということで、その部分で補助金に差が出てきているという形になります。

○委員（新橋 実君）

先ほど宮内のほうはRC造、クローバーのほうはS造ということで、鉄骨造ということをおっしゃったわけですが、これについては、単価も結構違うわけですね。木造でもいいと思ったのですが、それは各事業者の判断に任されているのか、その辺はどうなのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

それぞれ事業者の計画によるものでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、結局、国の基準というのはどういった基準で、基本の金額というのは認められているのですか。乖離がかなりあると今言われましたけれども、その辺はどうなのですか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

補助金の算出に関しましては、基本的には幼稚園部分、保育園部分それぞれの定員に基づいて補助基準額が定められて計算がなされるという形になります。

○委員（新橋 実君）

それもそうなのですが、木造とかRCとかS造とかいろいろあるわけですが、その辺の構造に関しては、やはり国の基準というのもあると思うのですが、それであっても、木造であればこれぐらい、S造であればこれぐらい、RCであればこれぐらいという基準がやはり違うのですか。その辺はどうなのですか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

建物の構造、使用に関する基準は特にございません。事業者の判断で構造等も選択するという形になります。先ほど申し上げましたとおり、補助金の再生に関しては基本的には定員数で算定されます。建物の建築費用に応じて算出されるものではない形になるものですから、基本的に構造等につきましても実施法人の自由という形になってきます。

○委員（新橋 実君）

定員ということは、一人当たり幾らくらいというような形になるのですか。

○子育て支援課保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

補助金の額の算出にあたりましては、幾つか項目というかあるのですが、基本的には定員の幅があります。例えば10人から20人までは幾ら、20人から30人までは幾らというような形で補助金の基準額を設定をされております。ですので、実際補助する場合には補助対象の施設の定員をまず把握して、その定員から補助金の金額を算出するという形になります。

○委員（宮内 博君）

宮内保育園とクローバー保育園、定員を宮内では147人を160人にすると。クローバーでは105人を115人にするとということで、定員規模も違いますのでその辺の基準額も違ってくるというふうに思いますけれど、先ほどの答弁では宮内保育園の場合がクローバーよりも幼稚園の占める比率が高いということで、幼稚園の比率が高ければその補助率も高いのかなというふうに思ったんです。それで、現実的にその補助率を見ますと、宮内保育園では約63%が補助金によって賄われると。クローバー保育園の場合は43%ということになるかと思うのですが、今回、定員を増やすことになるんですが、いわゆるその幼稚園の占める子供たちの数というのはクローバー、宮内それぞれ何人ずつになっているのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

1号認定児で申し上げますが、宮内認定こども園のほうが整備後が59名、クローバー福祉会のほうが15名となっております。先ほどの補助金の関係ですけれども、宮内認定こども園のほうが幼稚園児が多いということで、先ほどから補助対象基準額の話になってはいますが、保育所等整備交付金の補助金額、補助対象経費を算出するのに、結局、クローバーの方が多いいんですけれども、従業員も多いんですが、国の補助基準額が低いということになります。対象経費の算出が低いということになります。ただ、補助率3分の2なんですけれども低いと。ただ、幼稚園のほうに係る経費については、国の対象経費を多くみてくれるというようなことで宮内のほうが補助金が多くなっているということになります。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の6ページ、地域介護基盤整備事業ですけれども、介護施設における新型コロナウイルス感染症対策で簡易型の陰圧装置を設置するというところで助成が入っているのですけれども、この簡易型陰圧装置というのがちょっとよく分からないので、この説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

簡易陰圧装置については、病室から空気感染する可能性のある細菌が外部に流出しないように、気圧を低く設定する簡易な装置というものになります。

○委員（宮田竜二君）

よく感染病棟で陰圧にしてというところがあるのですけれども、これもまた介護予防施設にも付けるというのは、何かそういう特別な部屋みたいなものがあるのですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

特別な部屋ということではなくて、1室あたりに1基設置するというようなそういう状況です。1病室あたりと言いますか。

○委員（宮田竜二君）

目的はコロナ感染になったときに、そういう隔離するためという形ですか。各園、その装置を何基というのですか、何箇所というのか、設置するのかわせてください。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策ということで、国のほうでの補正予算の中で追加された補助事業になるんですけれども、感染拡大を防止する観点の上でですね。この地域介護基盤整備事業というのが開始されるわけですけれども、この事業につきましては県のほうから各自治体のほうにそれぞれの施設の意向を伺ってくれないかということで、私どもで対象になる施設について意向調査を行ったところ、2か所の事業所からこの事業に取り組みたいという要望がございましたので、今回予算計上したところなのですけれども、その2か所の事業所において設置台数としましては35台の予定で、1基あたり70万円から80万円相当の費用が、これは簡易的なダクト工事等の必要経費という部分も含めまして、そういう経費がかかるという状況で、35台の予定となっております。

○委員（宮田竜二君）

それぞれ介護医療院悠愛と介護付有料老人ホーム悠楽館、それぞれ35台の内訳というのは分かりますか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

悠愛が17基、いわゆる17部屋ということになります。悠楽館が18基、18室ということになります。

○委員（宮田竜二君）

1基1部屋あたり70万円という、結構高額なものを入れるのですね。イメージが分からないので、その簡易型陰圧装置の説明資料というのを提示はできますか。後でもいいので資料を頂けるのであれば。

○委員長（木野田誠君）

提出できますか。あとでいいですけど。「あとでお願いします」という声あり]

○委員（仮屋国治君）

国県の全額補助ということで、大変いいことだと思うのですが、県のほうはまだこれを拡大する予定があるのか、もうこれで打ち切りになるのか、そのようなところは捉えていらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

県内において、県が見込んでいたよりも相当事業に着手したいという声が多いということで、実際に制限はちょっとかかってくるのかなという、それだけ思った以上に反響が大きかったというところで、県としてももしかすると今後の中で、ある程度制限をされるような状況もあるのかなというのちょっと感じたところでした。

○委員外議員（植山利博君）

予算の全額補助についてですが、設置費用については施設の出し分はないという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

はい。掛かる費用については全額補助というふうに聴いております。

○委員（新橋 実君）

今回アンケートをとられたということでしたけれども、市内にはこのような施設があとどれぐらいあるのですか。アンケートは何か所を対象に実施されているのか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

箇所数についてはまだ把握していないのですが、こちらのほうから意向調査を行ったところが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院や介護療養型医療施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付きの高齢者向け住宅、短期入所療養介護事業所、生活支援ハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等の事業所全てに意向をお伺いしたところです。アンケートの対象施設数については、再度整理して御説明いたします。【23ページに答弁あり】

○委員（宮内 博君）

かなりの老人ホーム、介護施設等にアンケートを送っていることですが、その申請が2件のみということですが、今後、制限がかかる可能性もあるということですが、感染リスクの高い高齢者の方たちが入所する施設ということで、重点的な整備を進めたいということなんでしょうけれども、市としての今後の整備に対する方針や一定の方向性が示された中で取組が進められているのですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

あくまでも今回は国の補正予算により、県のほうから各自自治体に対して意向調査があったところでした。それに基づく今回の補正予算の計上ということで、現在のところは、県の事業ということでの取組ということ考えているところです。

○委員（宮内 博君）

事業としては県の事業であるけれども、市として全額補助ということで考えればかなり有利な制度であると思うのですが、それをどのように市内の感染リスクの高い施設にできるだけ広げるといったような取組があるのかということをお聞かせいただきたい。

○保健福祉部長（西田正志君）

市に対する国の補助がなく、県に対する補助しかないという状況でございますので、市としてはこのような有利な事業がありますということをお知らせはしているところです。しかしながら、今回は1法人2事業所からしか応募がなかったというのが現状でございます。

○委員（宮内 博君）

名称から察するに同じ法人というふうに思ったのですが、要するに県がどれくらいの枠を持っており、市にはどれくらいの規模でアンケートをとり、募集を掛けるようにしてもらいたいということになっている事業なのでしょうか。

○保健福祉部長（西田正志君）

対象となる施設が決まっておりますので、その対象施設に対して市としては2度募集を掛けたところです。県の事業自体はこちらでは把握していないというところでございます。

○委員（宮内 博君）

県の事業であるものの、市が一旦受ける窓口になるというようなことなのかと思いますが、それぞれの施設に対して意向調査をしたり、希望者を募ったりというような取組は市でやることになるのかと思います。ですから、具体的な数字は出ていませんけれども、おっしゃった施設から推察すると、老人ホームや介護施設等のかなりの数の事業所に声を掛けた結果であると捉えたわけです。声を掛けたものの、1法人からしか希望がなかったというようなことで、それがどのような規模でどのようにに実施したのかということをお聴きしたいのと、県からはそのことについてどのような指示があったのかをお聴きしたい。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

意向調査の結果を受け、一つの法人から要望があったということを県のほうに報告をしたところです。現在は県で取りまとめ中であり、内示も来ていないという状況でございます。今回は、業者からの見積もりをいただいた中で予算を計上したということもあります。今後については、県から予算等も含めて、今後どのような割り振りがされるのかという状況の把握に努めたい。

○委員（宮内 博君）

先ほど少しありましたように、国の第二次補正予算を受けた取組であるということによって理解してよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

今後の感染拡大に向けてどのような対策をとっていくのかということも含まれたのが第二次補正だったのではないかと捉えているのですが、臨時交付金についても規模が拡大をされて、国は10兆円の予備費で対応するというような形で取組が進んでいるのではないかとこのように思いますが、いかに市内の高齢者の感染リスクの高いところに効果的に活かしていくのか等の対応が迫られているのではないかと思いますけれども、執行部としてはどういう考えで取り組んでいこうと考えていますか。

○保健福祉部長（西田正志君）

この事業に該当する事業所に対しては、全てにアナウンスをしているわけですが、実際に手を挙げたのが1か所ということであり、市から推奨するものの、手が挙がらなければどうしようもないという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

新たな感染拡大に備えて、市としては戦略的にどのような姿勢で取組をしようとしているのかという基本的な姿勢をお伺いしているところです。

○保健福祉部長（西田正志君）

子供の施設につきましては、市に補助が下りていきます。高齢者施設につきましては県に補助が下りてくるなどすみ分けがなされている。そうなりますと、市としてはやはり県の動向を見守るしかないというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

県が主体的な取組をする事業でありますけれども、それを受けて様々な形で予防対策を促していくというのは、霧島市の大きな仕事であろうと思ういます。私の推測ですけれども、県はそのような対策等が活発なところをしっかりと捉えて、重点的に配分をするという形があるのではないかと思います。そのようなことから、積極的な取組をしていくということが霧島市にも求められているのではないかと考えるものですから、どのように検討なさっているのかということをお聴き

したい。

○保健福祉部長（西田正志君）

この事業のほかにも介護の空間整備事業等がございまして、そちらにつきましても、しっかりとアナウンスはしているんですけども、なかなか事業所から手が挙がらないという現状がございまして。今後とも市としてはこのような事業があるということをもれなく周知してまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

どのようなアナウンスをしてきたかという関係の資料を頂くことはできますか。

○委員長（木野田誠君）

資料がありましたら後ほど提出をお願いします。

○委員（池田 守君）

今、頂いた資料によりますと、施設等にあらかじめ設置しておいて、感染が疑われるものが発生したときにこれを使用するという理解ですか。それとも常時装置を作用させておくような状況ですか。その辺りの使い道はどうですか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

実際、そこまで私どもは把握をしていないところです。

○委員長（木野田誠君）

こども館施設整備事業に移りたいと思います。

○委員（宮内 博君）

お尋ねをしたいのが債務負担行為の関係です。口述の中でも繰越明許費で全額を令和3年度に繰り越すということで説明をされています。債務負担行為の部分ではなかったですか。管理業務委託費の債務負担行為ですけど、令和2年度から令和5年度までということで9,000万円となっています。実質、令和3年度からの業務ということになると思いますが、当初の計画では、年間2,500万円ということで報告がされた経過がありますが、これを見ても実質稼働するのは3年間と思うのですが、年間3,000万円ということでかなり経費的にも膨らんでくると思うのですが、その辺のこの間の当初予算のときからどのような状況の変化があったのかお示しいただけませんか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

本年3月の委員会で、ランニングコストということで2,500万円ということでお話をさせていただきました。その中には、今回提案しています運営に係る部分の経費と管理に係る経費合わせて2,500万円ということでお話をしていましたが、今回はその中の運営に係る経費ということでございます。2,500万円の内訳としましては、運営に係る経費を1,500万円、管理に係る経費が1,000万円ということにしておりました。今回、運営に係る経費を3,000万円ということで計上をさせてもらっています。主な変更点についてですが、運営に係る経費が増えた理由としまして職員の休暇促進のための代替職員の勤務日数が増加したこと。それから当初見込んでいなかった保育士等の配置を追加したこと。それから会計年度任用職員制度に基づく職員の職員手当等の増加によるもの。それから運営に係る経費としまして良好な運営、それから魅力ある施設ということでいきますと、定期的なイベント等の開催が必要であるということで、各周辺施設を巻き込んだ、コラボした事業ないしは毎月の事業、それから季節ごとの事業、そういったイベント等の経費というものを追加したりということになります。それと最後に事務所経費としまして、情報発信等の経費又は事務所のパソコン等の経費等を計上したことによって、今回3月からすると増えたということになります。

○委員（宮内 博君）

遊具の関係についても5,000万円から8,000万円と当初計画では説明がされてるんですけども、その上限額のところを今回の予算として提案をしてきているということにはなっているのです。それで示された遊具等の配置についても、どこにどういっの配置をするのかという決まったものはないと。あくまでもイメージ図ということで示してきているんですけども、施設そのものが282㎡で

したか、大変狭い施設です。そこに遊具を設置するということになりますと、一人当たり2.5㎡が一定の基準ではないかと言われてきているのですけれども、これらの施設が占める占有面積というのを含めると一人当たりの面積というのはかなり窮屈になってくると思いますけれども、その辺は遊具の配置についてどんな検討をしてくれているわけですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

遊具につきましては、冒頭説明いたしました、今回、プロポーザル方式を採用するという事で、それぞれ個別の積み上げ方式ではないということになります。ということで遊具の予算を今回計上しまして、その予算の範囲内で遊具の仕様書等に基づいた提案を事業者のほうから頂くということになります。その一例として昨年のサウンディング調査の結果を先ほど説明したところですが、そういったことで今のところ、市のコンセプトに応じた遊具の提案を今後頂くということになりますので、数とか具体的な遊具の種類とかというものも今後ということになります。それと先ほど一人当たり2.5㎡という話がありましたが、遊具を設置したなかの含めての面積ということで考えております。大きな遊具、小さな遊具が幾らか入るかと思っておりますけれども、その面積については変更ないと考えております。

○委員（新橋 実君）

確認ですけれども、実際、建築工事関係はいろいろ入っていると思っておりますけれども、工期はいつまでですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

来年の1月26日を工期としております。

○委員（新橋 実君）

あそこについては、今日は建築住宅課がみえていませんけど、現地でも説明はありましたが、遊具の関係によっては天井を上げるという話もあったわけですが、遊具が決まらない中で建築工事だけが先に進んで本当に建物以外の工事ができるのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどお手元に配付しました仕様書の12ページからですね。こちらに市の改修の内容を示しております。2階の各フロア等の使用ということで、括弧書きは市の改修工事を行うということで、市ではこういった改修工事を今回予定しますと。これに合う提案をということで致しますので、天井高とかそういったものを確認した上で提案があると確認しております。

○委員（新橋 実君）

現状で天井はさわらないということですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

2階の1か所だけ天井を40から50cm上げる予定でございます。50cm上げる予定でございます。

○委員（新橋 実君）

2階の一部ではなくて、その部屋全てを50cm上げるということで理解していいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

2階に2部屋ございますが、1部屋について50cm上げるということでございます。

○委員（平原志保君）

根本的なところを教えてくださいけれども、こども館ができたときに、こども館はこどもが居ればフリーで勝手に好きな部屋に入っていけるのでしょうか。それとも受付があって名前等を書いたり若しくは会員カードを発行していただいて入っていくものなのか。この間、現地で伺ったときには展望スペースは誰でも観光客とかも入っていただけますという話だったのですけれども、そんな関係ない人も入ってきて子供たちのいるスペースに勝手に入ってきたりしないのかとか、そういうすみ分けがどうなってるのか。これを見たときはよく分からなかったのですけれども、4階の展望スペースの所に大型テレビを設置とかというのも意味がよく分からなくて、子どもが遊ぶスペースに何でテレビを置くのかということもあつたりしたのですが、順番にちょっと教えていただければと

思うのですが。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

まず、子どもの入館については入口で手続をとっていただくことを予定しております。その際に、こども館を御利用の方については、例えばリストバンドであったり、背中にシールであったりとか、こども館の部屋を使いに来ましたということで届出をしていただいて、そういったもので表示をしていくと。そういった方々についてスタッフを用意する予定でありますので、そのスタッフの方々は注意していただくと。展望台のみの利用の方については、直接展望台に上がっていきますので、そういったものを付けておりませんので、そこでこども館の遊戯室の利用の方との区別というのは図っていきたいなと思っております。

○委員（平原志保君）

そうしましたら、よくある問題は変質者とか子供を狙った犯罪って本当に多くて、館に紛れ込んできて写真を撮ってしまったり、子供にいたずらをしたというのを、親がちょっと目を放した隙にあったりするのですけれども、そういう心配は、不特定多数の人が入ってきてこの館はない。4階の展望台に人が入ってきて、そこはちゃんと管理できるというような設計になっているというふうに見てよろしいですか。リストバンドだけで判断して、そこに守衛とか配置するわけではないですよ。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

現在、各部屋には一人ずつ配置をしようとして予定をしております。そのほかに予備といえますか巡回ができる職員というものも用意していますので、そういった職員のほうで対応できるのかなと思っております。

○委員（山田龍治君）

この資料が出なかったら、いろいろ言いたいことがあったのですが、少し心を止めてもう一度確認をします。このイメージ図、これどおりに設置ができると思っただけではないということですよ。変更があるというイメージでもう一度確認をします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

これは、昨年、サウンディング調査で聴取したものであるということで御説明しましたが、特に金額等の上限等の定めをしておりますので、企業の方が施設の規模等を勘案した上で配置できる遊具というものを提案してきたということでもあります。今後、プロポーザルの中で金額等を定めた上での提案ということですので、若干また変更があると思っておりますけれども、昨年参加した事業者のほかにも新たな事業者の提案というものも想定されますので、今お示ししたのは昨年あったものをイメージとして御提示したということになります。

○委員（山田龍治君）

この予算を通過すると完全に建つということになるわけですよ。完全に設置される。開園に向けてできるということなので、私はこのプロポーザルのやり方がちょっと違うんじゃないかなと思っております。プロポーザルをするのであれば、この前にプロポーザルをして、このイメージを作ってきて大体金額がこれくらいというイメージをして、先にプロポーザルをして設置の状況やら今のこの条件が整ってから、この予算はここにあげてくるべきだと思います。でないと、これがまだ確定ではない、決まっていない状態で私たちがこの8,000万円を決めて、その後になんか分からないものを今決めてくださいというのは、余りにもちょっと私は疑問がある。このプロポーザルのやり方であれば、最初に予算をここに通過する前に、審査する前にプロポーザルをして、そのしっかりとプランがまとまってきたものをここに審査をすれば最後ここですんなり決断ができ、我々も審査ができるし、今の状態であればお金だけ決めてください。その後は、こっちで勝手に決めますという考え方なので、ちょっと議事を軽く見ているのではないかなと思うのですけれども、部長どう思いますか。

○保健福祉部長（西田正志君）

逆に、議会のほうにお金がこれだけで、これでやらせてくださいというふうにしないと、お金が決まらないままプロポーザルをしてくださいで、幾らでも上がったら大変なことになると思います。それを大変に上がったものをどうぞ決めてくださいとなったときに逆に決められないのではないかと。まずは予算がある中で、その範囲内でやらないと青天井だと、とてもじゃないけどというふうを考えております。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

ちょっと補足させていただきますが、昨年度に実施しましたサウンディング調査については金額の定めがなかったということで説明いたしました。その中で各部屋のコンセプトというものは、現在ここにお示ししているものとほぼ同様な内容で、例えば一回でありますと0・1歳を対象としますよ。2階には知力の部屋、体力の部屋若しくは創造力の部屋といったものをしますよということで、そのテーマに添った中で提案を頂いたと。それに合わせて見積りのほうも頂いておりますので、今後、プロポーザルを実施いたしますが、サウンディングの内容についても継承した形ということになりますので、大きく変わることに、提案者によっては遊具が変わりますけれども、コンセプト等は大きく変わらないと理解しています。

○委員（山田龍治君）

先ほど部長も答弁がありますけど、先に大体このくらいというのを示せばいいじゃないですか。その中でその範囲内ですということではできないものなのですか。他市ではプロポーザルに関しては、予算成立後できなかった場合には、このプロジェクトはだめになりますというのを明記しながらプロポーザルをする所もあるのですよ。それが無いということはないので確認をしているので、やり方としてはそういう方法もあったのではないかと聴いてるんです。そのほうが我々も8,000万円で何を造るか分からないけれど、イメージはこんなのだけこれでどうですかという審査よりも、プロポーザルをしてこういう形になりますけどどうですかといった方が、より丁寧じゃなかったかと。特に市長の公約で掲げているものであるからこそ、市民の皆さんにしっかり理解をしてもらって、それをしっかり造っていくということが大事なのではないかなと思います。公約であればこそ丁寧にしてもらってやったほうが市民の理解が得られやすいのではないかなと。私もこれまでの答弁の中で反対討論もしましたけれど、こども館を造ることに否定はしていないわけですよ。その中で今のこのイメージ図ができて子供たちが来るのではないかとか、楽しそうにできるのではないかとというのがあれば、私たちも理解ができるのです。だけど、お金が先にあってイメージが来たけれど、これがまだちょっとイメージ図ですというのがちょっと納得いかないなと思って一言言わせてもらいました。

○委員（仮屋国治君）

今回から子育て支援施設という言葉が消えて児童遊園施設という言葉がよく出てくるようになったのですが、施設の方向性を若干微調整なさいましたか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

児童遊園施設ということは、本年度当初予算等にも掲示をしたということで、予算書等の敬称はずっと児童遊園施設というところを出しているところがございます。

○委員（仮屋国治君）

私どもは当初から子育て支援施設というイメージが頭のなかにありまして、今回、児童遊園施設というのがポツと出てきましたら、まあよかとよという感覚になってしまうわけですよ。3月か6月に城山公園の会議室改修があるということで視察に行きましたけれども、こども館はここでいと話しながら視察をしていたのですけれども、はっきり言えば今のイメージでいくと城山公園のミニ版になるのかなという感覚でしかないわけですよ。児童遊園、子供の遊び場というところに大きくかじを切ってこられたような気が私自身はしておるのですけれども、そうだとしたら先ほど改修工事も入っておられるということでしたけれども、今、このコロナ禍にあって私は設計の見直しをぜひともしていただきたいかと思っております。今日提出を頂きましたこの実施要領です

か、先ほど山田委員もおっしゃいましたけれども非常に良いですよ。こういうようなものができれば良いと思うのですけれども、室外はそういうイメージがすんなり入ってくるのですけれども、室内に関しては絶対無理やろねという感覚なんですよね。狭すぎるというか密になり過ぎるところがあるのです。私はやはり行政全体が、コロナ後のことを考えていけば施設整備にはコロナ対策を考慮されていかなければいけないと思うのですけれども、その辺の検討若しくは可能性がありますか。お尋ねします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

コロナ禍の中でというお話がありましたが、当然に今こういった状況で非常に厳しい状況にあるところですよ。開館後にどういう状況にあるかということは今のところ先行きがちょっと見えない状況でございますけれども、こういう状況が続いているというようなことであれば、当然にそういった感染症対策というものは十分にしないといけないということで、今回、運営費のほうにも予算を計上させていただきましたけれども、消毒でありますとか喚起等を含めて十分やっていると。場合によっては館内に入る人数というものも制限しながらやっていきたいというふうに思っております。そういった状況がコロナ禍の状況がとかれた暁には予定していたもので進めていけたらと思っております。

○委員（仮屋国治君）

どうしてもイメージとして、普通、家を造っても実際家具を入れたらこんなに狭くなったかという感覚があると思うのですが、絶対に今のままでいくとこのスペースだと狭いと思いますよ。密になると思います。人数自体もそんなに受け入れられないと思います。今とは言いませぬけれども、ぜひ上層部の方と御協議を頂きたい。室内を拡大する方向、少しでも広く取れないかどうか、そういうことができるのであれば非常にいいなと思っておりますので、これは要望として申し上げておきます。それと、管理運営業務の使用料も出ておりますけれども、どのような事業者を想定されていらっしゃいますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

現在、我々の方で考えているところでは、社会福祉法人であったり市の支援公社等であったり、また、スポーツクラブ等での参入というものができないか検討したいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

子育て支援を中心ということよりも、この児童遊園の管理主体というスタイルにちょっと解釈が変わってきたと理解してよろしいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

スポーツクラブというところということだと思っておりますけれども、社会福祉法人であったり、そういった子育て支援をする団体というものは、まず一番に考えられると思っております。ただ、運営をするに当たりまして保育士さん等の採用も予定をしておりますので、そういった子育て支援というものは当然続けていかなければならないと思っております。

○委員（平原志保君）

今の関連ですけれど、私なんかは勝手に社会福祉法人とかではなく、例えばボーネルンドとか遊具を作っているメーカーさん自体にプロデュースみたいなのも含めお願いしたりするのかなど。結構数はいろいろありますけれども、他市とか見てたり、他のところ、民間とかもですけど、そういうところが多いので、そういうところが入ってくるのかなど思っていたのですが、そういうところには声が上がってはきていないですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

昨年実施したサウンディング調査のなかで遊具事業者の方にも運営はどうですかというような問合せをした経緯はありますけれども、具体的に返事は頂いてはいないという状況でございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後10時30分」

「再 開 午後10時44分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（池田綱雄君）

最初は全天候型でしたよね。最近は屋内外にというふうになっているのだけれど、屋外にそういう遊具をとというのはいつからそうなったのですか。私は聴いたことはないのですが。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

この屋外につきましては、検討を始める当初の段階から当然屋内と屋外もというような市民のアンケート等もありましたので、屋外遊具というのは冒頭から検討しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

もともと展望台で造っているわけだから、部屋は少ない、狭いというのは最初から分かっていたよね。遊具を入れたらもう人が入れないぐらいの。それは最初から分かっていたことで、屋外にということですが、例えば、先ほどプロポーザルを部長は勘違いして答弁されましたけれども、私も消防庁舎を造ったときにプロポーザルで造ったわけですが、プロポーザルというのはこんなものを造ってくださいよと。だけど上限の金額はこれだけですよと提示するのがプロポーザルですよ。お金がどれぐらいになるか分からないからそういうのはできないという答弁はおかしい。それと、大型のこれを、もし造れば、恐らく億という金になるのではないかなと。四、五千万円では出来ないと、思いますよ。それと遊ぶ人数を数えてみますと、70人ぐらい遊んでいますね。これは造れば恐らく人気が出ると、思います。造ってはいけないけれど、屋外だから。これは人気があるのに、例えば出来たとして、雨の日は遊べないわけでしょう。これも屋根を造るのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

屋外施設については、屋根というのは想定はしていません。太陽の光とかそういうのもありますので、一部日陰になるような休憩所、東屋というものは考えていますが、例えばこの大きな遊具がありますと、全体を覆うような上から屋根を被せるというようなことは、ちょっと今、予算的にも難しいのかなと思っております。

○委員（池田綱雄君）

それと、管理費が500万円ですか。2,500万円から3,000万円というような話だったんですよね。こういう屋外に分けて遊具を造れば、管理をするのに、ここにも管理人が要るだろうし、そういうところから管理費も上がったのではないのでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど人件費等が増えたということでお話しましたが、配置を予定している人員については5名ということで、職員としては、スタッフとしては最低6名はいないと回せないということで、これについては3月にお示ししたものと変わっておりません。そういった変更点といいますと保育士を配置したことによる増加、それから会計年度任用職員制度による増加というものが、増えた原因ということになります。

○委員（池田綱雄君）

ここはあくまでも展望台ですよね。展望台は使いながら、こういうこども館もということではないのですか。であれば屋外にもいろいろな施設を造るならば、展望台に展望に来る人のことも考えて、配置等も検討してもらわないといけないと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

先ほど仮屋委員からもありましたように、こども館の方向性が大きく変わったのではないかなというふうに思うのですね。それで、今ありましたように、このイメージ図についても先ほど課長から答弁がありましたように、金額を設定したわけではないということで、結局、青天井の中で構想を練った。そういうものだろうと思うんですね。実際、遊園地という形でこれが整備されるという

方向にずっといっていると思うのですけれど。なぜ、そういうことを言うかと言いますと、3月の議論の中では、この施設というのは子育て支援をするという、そういう施設だということで、かなり議論はされてきたところですよ。そこのところはどうも弱くなってきているという印象を拭えないから、そういうふうに思うわけです。お聞きしたいのは、先ほど、年間3,000万円の運営に係る経費が掛かると。当初計画より500万円膨らんでいるわけです。保育士等を配備したことによって、そういう経費になるということでありましたが、3月議会の中で議論したのは、こども館に子供を連れてきた親御さんたちが来られて、そして子供はこども館の中で遊ぶけれども、親御さんたちが日頃の育児の悩みであるとか、そういうことを相談したり、そういうことをフォローできるようなスタッフを配備したりというようなことで、方向性としては検討していきたいということが言われているのだけれども、そこは、今回の管理運営費が増えた中では示されていませんよね。その辺はどういうふうに、スタッフの配備等について議論したのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

3月の段階で申し上げたスタッフにつきましては、施設の管理ということで常時5名、スタッフとしては6名分の人件費を計上させていただきました。今回の運営費の中の積算としましては、人数は変わりませんが、うち二人については保育士を予定しているということで、先ほど来あります子育て支援につながるような館内での相談業務であったりとか、育児のそういった相談に乗るといったようなスタンスで保育士を配置するというようにしております。

○委員（宮内 博君）

親御さんたちへのフォローというのは非常に大事だということで、課長自信も3月議会では答弁をされているわけですよ。そして、その検討委員会でも多々その点については意見が出されたというようなこともおっしゃっているわけですよ。だけれども、今回の計画の中では、そこところは非常に弱くなって、子供が遊んで楽しんでもらえればそれでいいという施設にどうも大きく変わってきている感を否めないというふうに私は思うのですけれど、この5人、6人の中で保育士がそういう相談に当たると。保育士は親御さんたちの相談というよりも、子供たちをどんなに安全に遊ばせることができるかというようなことだろうと。また、その対応が違うのではないかとというふうに思いますけれど、人的にはこの6人をどういうふうに考えていらっしゃるのですか。遊具をたくさん設置するというようなことになると、それをきっちり安全に使ってもらうための人的な配置も必要になってきます。そこをもう少し説明してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

今回計上しています3,000万円につきましては、運営に掛かる分ということで計上しました。先ほどの資料の32ページのほうに、事業者のほうからは、提案書を頂くと。その提案書の中に、利用者からの相談、要望、苦情等に対する対応というものを書いています。これに対しまして各事業者のほうはどのような対応していくのかというものを提案書で確認し、評点をしていきたいと思っております。それも含めて6名の対応については、それぞれこの提案書の中でやっていきますけれども、我々が今考えているのは、各部屋に一人ずつ、それと受付、事務所、総体的に全体を見渡せる人というのを1名ということで考えているところです。

○委員（宮内 博君）

私が聴いているのは、保育士を当初の計画より一人増やしたということですが、5人の役割が、どういう役割を担った人たちを保育士プラス1以外に配置をするというふうになっているのかということを聴いています。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

今、この積算でみている分については、6名分の人件費で、その6名の中に保育士等の人件費等をみているので、その中で対応していくということで別途を計上しているわけではございません。

○委員（宮内 博君）

そこを聴いているのではなくて、保育士二人は分かりましたよ。あと4人はどういうスタッフで

すか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

一応予算的には保育士さんを見ました。残り4人について一般の管理ということで、予算をみております。今後、この仕様書等を公表いたしまして、各事業者のほうから提案を頂きます。その中で相談体制でありますとか、それから各部屋の管理の在り方とか、そういうものの提案を頂くということになるかと思えます。現在では先ほど申し上げたように、相談をする方は一応2名は予定しているということになります。

○委員（宮内 博君）

2名というのは、先ほどの答弁では保育士だということで私、理解をしました。そういうことですよね。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

この予算でみている保育士2名がそういった相談業務にあたっていただけたらというふうに思っているところです。

○委員（宮内 博君）

ここに3月の予算委員会の議事録を持ってきています。どういうふうに課長のほうで答えているかということで見ますと、育児に対する悩みを聴く場であったりとか、そういう親御さんへのフォローも大事だと。検討委員会の中でも多々議論があったと。今後はそういった場になるような施設ということで考えていきたい。こういうふうに答弁しているのですよね。さらに、常駐を5名ということで考えています。その配置については、支援専門員の配置とかも検討していかなければいけないと、こういうふうに言っているわけですよ。これは課長の答弁ですよね。だから支援専門員を配置をしていかなければいけないというふうに言っているわけですよ。そういう形には今の段階ではなっていないのではないですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

支援専門員という言葉で3月議会の委員会のほうで申し上げたと思うのですがけれども、専門員ということで保育士も今回は想定しているということになります。この仕様書の中にも常時最低5名と。そういった中で、保育士等の資格を有する者を1名位置して、子育てに関する相談に対応するというようなことも含めて、仕様書に入れておりますので、そういった中で、対応して提案を頂きたいというふうに思っております。

○委員（新橋 実君）

この遊具の選定委員会のメンバーは何人いらっしゃったのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

人員については、13名になります。

○委員（新橋 実君）

この中で、一般の市民の方は何名いらっしゃったのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

7名でございます。

○委員（新橋 実君）

先ほどから話を聴くと、サウンディング調査をして、そういった中で決めていくんだというような話で、本当に市民の方の意見というのがしっかりと反映されているのか。そういった方の意見を聴かれて今回もプロポーザルということになっているわけですがけれども、反映はされていくのか、どうなのですか。その中身を紹介していただいけませんか。こういった意見が出ているのか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

選定委員の中には、外部委員を7名ということで、選任しております。そういった方々の中には子育て支援に日常関係している任意支援団体の代表者でありますとか、保育協議会の代表者、幼稚園協会の代表者、識見を有する方ということで第一幼児短期大学のほうかも1名来ていただい

ます。それから公募を2名ということで、公募の中にも既に保育施設で管理者をされている方、地域の方ということで選任していますので、そういった方々の意見を選定の中で反映していきたいというふうに考えています。「意見を紹介できないか」と言う内容の発言あり] 幾つか紹介させていただきますが、遊具については未就学児を対象として選定していけばいいのか。部屋ごとの人数は制限するのか。サウンディング調査時に砂場の提案もあったようだが自然豊かな場所なので小動物については気をつけたほうがいいのではないかと。それから、1歳児までの遊戯室と年齢で区切っているが、発達に障害のあるお子様など年齢によらずつかまり立ちがやっどできる場合もあるので、部屋の表記なども考えた方がいいのではないかと。それから、常時5人の人員とあるが、消毒についてもスタッフを増やすべきではないかというような御意見もありました。それと夏場にプールを設置できればという提案もありましたけれども、年齢等の区切りとか水深等もありますので、そういったプールの小分けをしたほうがいいのではないかとそういった意見が出たところでございます。

○委員（新橋 実君）

先ほどから話はあるわけですがけれども、現地調査はもちろんされたと思うわけです。現地を見られて、手狭であるとかそういった意見というのは出なかったのですか。やはり狭いから密になるというような話もここでも出ているわけですがけれども、そういった話というのはなかったのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

選定委員会の中ではそういった議論というか御意見は出ておりません。

○委員（新橋 実君）

あと、先ほどちょっと話がありましたけれども、保育士が2名ということでしたけれども、100名から200名くらいの小さい子供たちが行くわけです。1時間から二、三時間の子供たちがそこに集まるわけですがけれども、これは別に保育士が2名ぐらいで全然問題ないという理解でいいのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

個別の相談とかそういったもの以外の施設内の安全管理ということになりますので、特にそういった資格といったものは必要ないのではないかとというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

分かりました。あと、先ほどレストランは無くなるという話でしたけれど、今現在あるレストランはもう無くなるということで理解していいのですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

私どもはそのようなことはお伺いはしていないところでございます。

○委員（新橋 実君）

今、レストランがありますよね。1階の右側の方に。あれはそのまま生かしていくという理解ですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

現在はそのような方向で進めております。

○委員（平原志保君）

確認ですがけれども、最初の頃からその部屋の狭さと、あとこのコロナが進んでいる時期の三密の心配などが何回も繰り返し出されているのですが、この資料を見させていただいて違和感を感じるのが、イラストの所でこの遊具を使っての子供の遊び方が記されていますけれども、親の姿が書かれていないわけです。この部屋で遊ぶときに、必ず親が一人か二人くっついてきているわけです。お休みの日ですとお父さんお母さんセットで来られる人が多いのかなと思いますと、一世帯3人若しくは4人ぐらいずつ入ってくるとなれば、本当にそんなに子供が入れないのではないかなと思うのですがけれども、大人の数というのも、そのスペースも考慮されていますよね。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

一人当たり2.5㎡というおおむねの基準がありますけれども、その中には子供だけではなく大人も

含めてのお話でございます。ということで、例えば親一人子一人でありますと、例えば20人を限定した場合にはそれぞれは10名ずつというような話になろうかと思えます。

○委員（池田 守君）

今回、現在の建物に沿ったイメージ図が示されて、非常に分かりやすくなったわけですが、全天候型ということで、今まではどちらかというと雨の日だけの議論がなされてきたわけですが、今回の屋外の遊具等も設置されて、雨の日じゃなくて晴れた日にはこちらが利用できるようになると思うのですが、そうなった場合に今まで入館者については建物だけの2.5㎡ですか、これで入館者の設定をしていたのですけれども、今回、屋外で相当遊べるとなると思うのですが、その子供たちは屋内に入ったり屋外に出たりすると思うのですけれども、そうなった場合の入館者というのはもっと増えるのではないですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

当初6万人ということで御案内をしておりましたけれども、この中には当然、展望機能等も含めたこども館全体の入場者数ということで予定をしておりますので、こども館の遊戯室、プレイルームに入られた方だけではなく、そういった施設に訪れた方ということで捉えておりますので、年間の目標6万人に向けて施設の整備というものに努めていきたいというふうに思っております。

○委員（池田 守君）

これまではその建物だけの入館者を想定して入場制限をするかもしれないとか、そういった話もあったわけです。そういったことからすると、非常に収容人員も増えて、ある意味運営は楽になるのではないかと思うのですけれどもいかがですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

できるだけ魅力ある施設というふうなものにしていきたいというふうに考えております。一人でも親御さんがその場でリラックスしていただいたり、リフレッシュしていただいたり。また、子供たちにとっては健やかな成長を促す場というようなことで予定をしておりますので、たくさんの方に来ていただくように施設の整備に努めたいと思います。

○委員（山田龍治君）

この上野原の縄文の森の周辺というのはヘリポートの場所というのはあるのでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

申し訳ありません。ちょっと確認はしておりません。

○委員（山田龍治君）

以前、当初予算の件で山口議員が安全管理についてどうなってるんだと。重症者が出た場合にどうやって子供さんたちを早急に病院に運んでいくのかというようなことも議会の中で議論があったと思うのですけれど、やはり、重症患者が出たときに、ずっと以前から言われているとおり、場所がやはり遠いので、仮に牧之原から救急車が来て牧之原の病院に行けばいいですけど、対応できればいいですけど、それ以上になった場合には当然できるだけ早く病院に運ばないといけないので、そういった安全管理も含めて、この中に記載をする必要があると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほどの仕様書の管理運営に係る仕様書の中に危機管理に対する備えとか、そういったものも提案を頂く予定にしております。そういった提案の中から優秀な事業者というのを選定していきたいというふうに思います。

○委員（山田龍治君）

この危機管理に対する備えということだけでは業者の方が本当にイメージができるのかなと思いますので、できればそういう重症患者に対して、どのような対応をしていくのかということも記載するべきではないかなと仕様書を見て思いました。そして、この仕様書の中で、私は以前も親のフォローする施設にしてくださいねということもお話をしていたのですけれど、どうも私が思ってい

るこども館ではなくて、もうこれは公園だなど。こども公園になったなと思うのですけれど、やはり、池田守委員も当初予算の賛成討論の時にも親のフォローをするような施設もしてほしいということで要望もされておりますし、私もそのような思いがあります。こども館というのはやはり、子供は健康的に遊べる。ここの目的には沿っているのですけれど、それ以外に、お母さん達で育児に悩んでいる人、育児で相談できるような環境づくりも私はこの中にあるものだろうと思って、こども館なんだろうと思っておりましたが、どうも、そこがこの仕様書にもお父さんと子供が遊ぶことは、例えばということで37ページに書いてあったのですけれど、お母さんの育児の相談とか、そういうことをすることが行政がやる努めだし、このこども館ではなくて、子育て支援というのは子供をすくすくと育てるのはもちろん大事なんですけども、その育てる親が快適に霧島市で過ごせる環境づくりをするために、行政がこんなフォローをするべきものなのだろうと思っております。また、この仕様の中に今後、屋外でも親と育児相談が会議室はないから外で、広いあの景色の中で親が育児相談を芝生に座りながらするようなイベントをしてもらったりとか、いろいろ発想があると思うのですけれど、そういうことをしながら。もうどう見ても公園になりましたので、公園をしっかり活用するような子供のフォローをしていくものなのであると思います。であれば、こんな中途半端な予算を掛けるのではなくて、もうちょっと気合を入れて予算を掛けて人が集まるような施設にしてもいいのかなとは思いますが、ずっとグチみたいなことにはなりますが、一応要望として聴いていただいて、仕様書にも親の視点ももうちょっと入れてあげて、育児をフォローするのが子育て支援課だと思いますので、そういったことも含めて対応していただければと思います。

○委員（新橋 実君）

市長が最初に話をされたのが全天候型と言われたわけですが、この施設はあくまでも全天候型という形で理解しているのか、まずそこを確認します。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

全天候型ということで、ハイテク展望台を活用して雨の日、風の日、それから晴れた日、寒い日、暑い日全ての気候に合わせてこども館の中で遊べるということですので、全天候型ということを進めてまいりたいと思います。

○委員（新橋 実君）

そこは前面に打ち出してやるということで理解しますが、先ほど言われましたけれども、屋外に遊具施設を造るということでしたけれど、そこについては屋根は設置しないという理解でいいのですね。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど休憩所等の東屋とか、そういうものはあるのではないかと話をしましたけれども、今後、事業者からの提案を頂くということで、提案の中には屋根を付けて遊ぶ施設を提案する事業者というのも当然に出てくる可能性はあります。そういった提案が非常に優れているというところで、もし選定委員会のほうで選考されれば、屋根というのも今でないということは言えないのかなというふうに思っております。

○委員（新橋 実君）

だけど、予算というのはあくまでもあるわけですから。今、予算もどんどん膨れてきているわけですが、これ以上予算が膨れるというのはいかがなものかと思うわけです。これ以上、予算が膨らむことはないという理解でいいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

今回の遊具については、昨年のサウンディング調査の見積り結果等を反映したものということで、上限をそれぞれ4,000万円ずつ8,000万円ということで定めております。遊具について並びに運営費の3,000万円についても、この額を上限としてプロポーザルをやっていくと。その中で提案を頂くということにしておりますので、遊具並びに運営費について、この額を超えることはないと思っております。

○委員（宮内 博君）

実施要領の32ページに、利用者からの相談・要望・苦情等に対する対応ということが盛り込まれております。それで、先ほど山田委員から相談をするということになった場合に、芝生の上でのという話がありましたけれども、雨の日はそういうこともできないわけでありまして、実際に、当初予算の議論の中で、先ほど申し上げましたように、担当課長自身もその支援専門員の配置であるとか、親御さんたちの子育てフォローする、そういう体制をぜひともここでとっていききたいというふうに言ってる経過があるのです。ところが、この仕様書の中には、そういう相談ができるようなコーナーというの配置をされていない。場所もですね。というようなことになっております。ですから、これはあくまでもたたき台ですから、この32ページの提案書の中にはそういう体制をとるといふこととできっちり書かれているわけですので、当然そういったことがこの子育ての相談ができるような場所というのもしっかり確保しておくべきだといふふうに思いますけれども、この図面を見ても、1階2階3階そういう場所が全く確保されていないということになっておりますので、ぜひ、そここのところはきっちりそのような場所も確保するという形で見直しをしていただきたいというふうに思いますけれどもいかがですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

子育て相談の部屋の確保ということでございますけれども、1階2階のプレイルーム、遊戯室については遊具を置くということになります。3階が休憩所、リフレッシュルームというようなことで想定しておりますので、その一角ということでも考えていきたいなと思っております。

○委員（宮内 博君）

検討段階でも、かなりそのところについては議論があったというふうに紹介もされている背景がありますので、そここのところはきっちり対応できるようにしていただきたい。これは強く要請しておきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

今、宮内委員から子育て相談のスペースが必要ではないかという話が出てましたが、確かにそういうスペースは狭くてもいいので一つは必要だとは思っておりますけれども、子育てスペース、このような館を利用しながら、子育てをしてきた者として一言言わせていただきたいのですが、実際、子育て中にいろいろこういう所、私が育てたときには地域にございまして、利用してまいりました。その場合、相談というのは、いちいち椅子に座って職員の方とか、そういう専門員の人と対面でしゃべるといよりは、やはり遊びながら、遊んでいる所を見ていただきながら、支援員といふかその職員の方が、お母さんが子供を見ている所の横に来て寄り添って、一緒にその様子を見ながらしゃべるといふのが結構多かったんです。特に障害をお持ちの方なんか、絶対子供の目を離せませんので、そのような形をとっていらっしゃいました。ですので、各部屋に一人の支援員といふよりは二人ぐらいいて、一人は必ずそういう親御さんに声を掛けてしゃべるとかというほうがまだいいのかなというふうには思っていました。ただ、それをやるにしても余りにも狭すぎる。遊具を置いてしまってお母さんたちが、その床に座って子供たちの様子を見ていふふうになれば、子供たちが歩くスペースがないのではないかなというふうには今回のこの計画書を見てると感じるのです。やはり、あの子育て支援施設であるわけですから、ここに来てお母さん達、親御さん、お父さんでもいいのですが、何か子育てのヒントがここで得られればいい施設なので、その辺はだんだん目的が変わってきてしまっている。もちろん遊ぶというのはすごく大事なことで、遊ぶスペースであってほしいのですが、同時に相談スペースというものもその中に存在するべきなので、ぜひ考えていただければなと思っております。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど宮内委員からも、そういったご要望もございましたので、まず、選定委員会で仕様書を協議していく中でどういったものかというの、今後、議論していきたいなというふうに思っています。

○委員（仮屋国治君）

先ほど山田委員の質疑の件に関しまして、プロポーザル前の予算計上に関して、財政の担当者の見解を求めたいと思いますけれども、介護保険の審査終了後、職員を呼んでいただけませんか。

○委員長（木野田誠君）

ただいま仮屋委員のほうからプロポーザルの方法について財政課の意見を聴きたいということで要請したいということでしたが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そういうふうにします。【27ページにあり】

○委員外議員（松枝正浩君）

先ほどありました遊具の8,000万円の内訳ですけれども、4,000万円、4,000万円ということで、屋外、屋内で提示がされたわけです。全天候型の施設あれば、私自身の個人的なイメージでは屋内に予算がもう少し配分されているのではないかと思ったのですけれども、その辺の考え方について4,000万円、4,000万円と同等にした、あくまでも想定ですけれども、それにした考え方をお示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

屋内、屋外にそれぞれ4,000万円ということで、今回計上しておりますが、サウンディング調査での見積りによる結果ということ。それから近隣市といますか、先進事例等も確認した上で、4,000万円が適当であろうということで、今回計上したところでございます。

○委員外議員（山口仁美君）

確認をさせていただきたいのですが、全天候型こども館ということで、晴れの日も雨の日も使っていただくということなんですけれども、今回、この遊具を提案してこられた業者さんは、恐らく県外の業者さんが多かったのではないかと思うんですけれども、降灰に関する、灰が降ったときに遊具がざらざらしてしまったりとかすると滑って怪我をしたりとかいということも起こり得るので、この仕様書の中に、降灰についてどのように対応していくのかということなこともぜひ入れていただきたいと思うんですけれど、そういったことを入れることは可能ですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

仕様書のほうは今、選定委員会のほうで協議しておりますので、その中で審議していききたいというふうに思います。

○委員外議員（山口仁美君）

もう1点、お伺いしたいです。この実施要領案の中で、参加者が1社になった場合でも審査を行い、提案内容の審査及び提案事業者への委託の可否の協議を行うという文言がございます。サウンディングではいい提案内容が出てきていると思うので、大丈夫だとは思っているんですけれども、実際プロポーザルを行ったときに、これはちょっとどうかなというような意見が選定委員のほうから多かった場合は、少し見直したり、実施要領の中を見直したり、再度取りなおすというようなこともありえますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

今、ここは1社になった場合でも、審査を行いますと。審査をした上で提案事業者への委託の可否ということで、する、しないということが選択できますので、しないこともあり得るというふうに思っております。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先ほど、本市での事業要望調査を実施した対象施設の数を新橋議員から問われていました。市で指定しています地域密着型事業所44か所を対象に調査を行ったところございまして、内訳といたしましては、小規模多機能居宅介護事業所17か所、グループホーム24か所、特別養護老人ホーム3か所、合わせて44か所について要望調査を行ったところでございます。

○副委員長（宮田竜二君）

今答弁いただいた件で、今回のこの簡易型の陰圧装置の目的というのは、コロナウイルス感染防止という、鹿児島市の高齢者施設でこの前クラスターが発生したのですけれど、このクラスターの発生を防止する目的だと思うのですね。ですから、こうふうにコロナ患者が出たときに介護施設の中に広がらないようにするためなので、今回、せっかく県の補助も受けて3,000万円を超えるお金を使うのですけれど、1法人2園に15部屋、十七、八部屋というそういうふうには偏るよりも、確かに、先ほど44か所の園に声を掛けて、その2園しか手を挙げなかったというところがあるのですが、もう少しこの趣旨を霧島市として考えた場合、もっと考慮する。例えばほかの園に話をして、要望というよりも相談しながら一つ一つ入れるとか、そういう対応もしたほうがいいんじゃないかなと個人的にな考えますがどうですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先ほども少し触れたところではあったのですが、この要望調査については1回目を4月に行いまして、2回目を6月に行ったところです。1回目の要望調査のときには、事業所のほうからは要望がなかったところがございます。2回目を行った時点で、初めて2か所の事業所からも要望が上がったというような経緯もございまして、なかなか事業所においては――。もちろん取り入れる考えはあろうかとは思ってはいますが、あくまでもこの事業自体が県が取り組んでいる事業でございますので、市としては県に協力していくという状況です。

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

一点だけお伺いします。霧島市から2か所の要望ということですが、これは県の事業ですね。これは要望すればどこの施設でも必ず設置できるというような件なんですか。それとも県が吸い上げて、その中でお宅は良い、お宅はだめというような結論を出す事業なんですか。

○副委員長（宮田竜二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時33分」

「再開 午前11時36分」

○副委員長（宮田竜二君）

再開します。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先ほども触れたのですが、まだ県から内示がきていないという状況ですので、そこら辺の実態といますか、手を挙げた所がどこまで対象になるかということも含めてははっきり掴んでいないところです。

○委員長（木野田誠君）

4月と6月に募集を2回して、たまたま1法人2か所あったということですが、募集を委託された市が、応募したら必ず設置できますよ、あるいは県で判定しますよということをはっきりと言わないで、よく募集ができるなというのが私の実感です。逆に言えばちょっと無責任ではないですか、即答ができないというのは。その辺は県に確認されて、募集の作業に入られたのではないですか。もう一回答弁をください。

○副委員長（宮田竜二君）

答弁できますか。どうですか。一旦休憩します。

「休憩 午前11時39分」

「再開 午前11時40分」

○副委員長（宮田竜二君）

再開します。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

済みません。お手元にお配りできたところです。県のほうで、また各自治体からの調査票について取りまとめをされまして、まだ県自体もこれから予算化という状況でございまして、今後、その市町村から上がってきた要望調査を基に、臨機応変に対応していくという状況でございます。内示についても9月中にという話を受けていたんですけれども、それがまだ届かないというような状況です。

○委員長（木野田誠君）

先ほどの答弁の中で、国のコロナ関係の二次補正ということで話がありました。この事業だけではなくて、国の二次補正の中でいろんな事業が組まれているんですけども、国民あるいは市民に対していろんな事業の申込み、どうのこうのあって、まだはっきりした給付の日程とか、その辺が決まっていない事業も確定していないのがたくさんほかにもあるわけですよ。ただ、待っているほうとしては、本当に来るのか来ないのか、その辺が非常に気になる場所ですので、やはりその辺は県、あるいは県を通じて国の状況を応募されたところには逐次つないであげるのが親切だと思しますので、その辺を注意してやっていただきたいと思います。これは要望でいいです。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。以上で、議案第65号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時42分」

「再開 午前11時45分」

△ 議案第66号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第66号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第66号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、令和元年度介護給付費等の実績に伴い、歳入予算においては、国、県へ追加交付、歳出予算においては、国・県への償還及び一般会計への繰出並びに令和元年度決算に伴う介護給付費準備基金への積立経費を計上いたしました。この結果、歳入歳出総額それぞれ2億9,373万9,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億5,614万5,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

引き続き、補正予算の詳細を説明申し上げます。まず、歳入予算について説明申し上げます。予算に関する説明書の8から9ページをお開きください。(款)3国庫支出金(項)1国庫負担金(目)1介護給付費負担金904万3,000円は、令和元年度介護給付費実績に伴う国庫負担金の追加交付でございまして、10から11ページの(款)4支払基金交付金(項)1支払基金交付金(目)1介護給付費交付金857万7,000円、12から13ページの(款)5県支出金(項)1県負担金(目)1介護給付費負担金92万2,000円においても、同じく実績に伴う追加交付でございまして、次に、14から15ページをお開きください。(款)8繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金2億7,519万7,000円は、令和元年度決算剰余金でございまして、歳出予算について、御説明申し上げます。予算に関する説

明書は、16から17ページ、予算等説明資料は21ページでございます。(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費 (節) 28 繰入金1,708万7,000円は、令和元年度決算に伴い、一般会計からの繰入金の剰余分を一般会計へ繰出 (返還) するものです。次に、予算に関する説明書18から19ページをお開きください。(款) 5 基金積立金 (項) 1 基金積立金 (目) 1 介護給付費準備基金積立金 2億4,662万8,000円は、令和元年度決算に伴い、後年度の保険給付等や第1号被保険者の保険料の上昇抑制の財源として活用するため、霧島市介護給付費準備基金に積立てるものです。次に、20から21ページをお開きください。(款) 7 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 2 償還金3,002万4,000円は、令和元年度地域支援事業の精算に伴う国、県に対する返還金等であり、内訳については予算説明資料21ページの記載のとおりでございます。以上で、議案第66号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算 (第2号) についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (宮内 博君)

今回、介護給付費準備基金に2億4,662万8,000円を積み立てるとというのが主な今回の補正の金額だろうと思うんですけど、第7期の介護保険事業は、来年3月31日で終了すると。第8期事業に取り組んでいかなきゃいけないということになってくるわけですけども、当初、第7期の介護保険事業計画の中では、どういうことでこの3年間の事業を展開していこうというふうになされたのか、そして結果的にどうであったのかということについてお示しいただけませんか。

○長寿・障害福祉課長課長 (堀之内幸一君)

今、委員からありましたとおり、今年度、次年度計画策定に向けて今、分析、集計等を行ってまして、今から状況把握に努めたいと思っています。

○委員 (宮内 博君)

2018年度から2020年度までの第7期計画ですね。その計画の中では、当初6億6,443万円あった基金を4億円の取り崩すと。そして、それでも不足する部分については介護保険料を値上げして、3年間の事業を展開していくというようなことで、この3年間取組がなされてきたわけですね。その前提となったのが、標準給付費の伸びを3.3%から4.3%に引き上げて推計するということがあったわけです。当然、推計値ですので、年度ごとの介護給付というのは、その推計値のとおり動くということではないということは理解するわけですけども、ただ、新しく3年間の事業計画を組むに当たって、それらのことをどういうふうに生かしていくのかということが必要になってくるというふう思うところから、そこのところをお聴きしているところでもありますけれども、そのところはどうか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー (有馬要子君)

第8期の計画を策定中なのですが、今、実績が出ている2年間に関しては、ほぼ見込みどおりです。

○委員 (宮内 博君)

ほぼ見込みどおりということですが、結果的にはほとんど基金は取り崩す必要がなかったということになっていきますよね。今回、2億4,662万8,000円を積み立てるわけですけども、最終的にこの額を積み上げた基金残高は幾らになるのか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー (有馬要子君)

今現在の残高は6億2,027万6,941円になります。

○委員 (宮内 博君)

当然、本年度のこれから先の介護保険の関係で事業費が最終的にどういうふうになっていくのかということについては、まだ予見ができないわけですけども、決算の結果を見てみますと、単年度の実質収支2億7,993万1,000円という形で報告をされておりますよね。それで基金残高5億7,115万

1,507円ということで報告されているわけです。ですから、今回の基金積立てによって、6億2,027万円ということでありまして、第7期の介護保険事業の開始時には先ほど申し上げましたように、6億6,443万円ということで、その当時からすると今報告があった金額とは若干、4,000万円ほど少ないということにはなるんですけども、ほとんど基金を活用しなくても事業展開ができたということだろうと思うんです。そういう観点から申し上げているわけでありまして、実際に最終的には基金の総額が幾らになるのかというのは来年の5月段階でどうなるかという推計値は現在の段階でも大体推し量ることができるのではないかと思いますけれども、そのところはどのようなふう

○長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー（有馬要子君）

推計に関しましては、今第8期の計画に向けて分析中ですので、今お答えすることはできません。

○委員（宮内 博君）

今の段階ではお答えができないということでありまして、大体その動向を見ていくと、そのところは推計できるのではないかとこのように思いますけれども、例年9月の段階では大体その辺の数値が示された経過があったと私は記憶してはいるんですけども、やはり12月ぐらいにずれ込まないと分からないということなんですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

次期計画の策定について、今のところでいきますと11月を目処に素案という形で進めておりますので、11月から年明け1月ぐらいにかけて、そこ辺りの状況が数字として上げられるのではないかと考えています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第66号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時58分」

△ 議案第65号に関する財政課説明質疑

○委員（木野田誠君）

引き続き会議を開きます。先ほど要望のありました財政課に、プロポーザルと予算についての説明をお願いしたいと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

本市のプロポーザルについての質疑であるかと思っております。本市と致しましては、仮見積りや今回、保健福祉部が行った方法など、様々な方法を用いまして、予算に計上する額を検討した上で、議会に補正予算を提案しております。議会の承認を頂いた後、予算の執行を行い、プロポーザルを実施しまして、業者を決定しているところです。本市と致しましてはプロポーザルを行うことについても予算の執行の一部として捉えていますので、こども館についても同様の手続きを踏んでいるところでございます。

○委員（仮屋国治君）

そういうことなのでしょうけれども、従来プロポーザルというと提案型ですから、提案を受けて、額が決まって、それを予算計上して、議会の議決を経ると。随意契約の中には議決がない場合には契約できないこととなりますというような一文を入れてやっていたというふうに私は理解しているんですけども、今回プロポーザルをやる前に、予算の枠を決めるという予算計上の仕方、今まであったのかどうかはちょっと記憶にないんですけども、余りなかったのではないかとこのように

思っております。そのようなところが一つ。それとサウンディング調査との関連が強いのかなというふうに思うわけですが、この辺のところはどのように認識なさっていらっしゃいますか。

○財政課長（石神幸裕君）

本市のプロポーザルにつきましては、予算を必ず議決を頂いた後に、その予算を持って、入札行為であります、プロポーザル、いわゆる随意契約を行う行為、業者を決める行為をその後行っています。今回の子育て支援課が行ったサウンディング調査は、通常この予算に計上する見積もりを算出するために参考見積もり等をもらいながら、予算の計上額を決定するわけですが、それに加えましてサウンディング調査により細かな見積もりを行うために、その機能についてと予算についてをサウンディング調査を行った上で今回提案しております予算額の上限を決定したと認識しております。

○委員（仮屋国治君）

おおむね理解を致しましたけれども、必ずプロポーザルのときには、予算の議決をしてからプロポーザルに入っていましたか。そういう予算計上だけではなかったような気がするのですが、もう一度確認させてください。

○財政課長（石神幸裕君）

予算の議決後に入札行為です。公募をして業者を呼んで、決定するというのが原則でありますけれども、暇がない場合、特に当初予算の4月からの契約の場合につきましては、予算を議会に提案した後にいわゆる準備行為については行っている事例もございます。当然、それにつきましては、公募するのみで、予算が通った後に業者を決定しているところです。

○委員（仮屋国治君）

予算枠を決めるにしても根拠が要るわけですよ。その根拠を得るためにサウンディング調査をするというのはよく分かるんですよ。でも従来はそういうこともしない中で枠を決めてやっていたのが余り意識の中にないんですけれども、今後、こういうことが増えてくるんだろうと思っております。その辺の根拠出しのところがある程度、煮詰まっていけないことには出せないというところでは、しっかりそういうところが大事だということは認識していきたいと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのように私も考えています。

○委員（新橋 実君）

市長の一番の公約ではあるわけですが、サウンディング調査までして、またプロポーザルもやると。本当にそこまで必要だったのかと思うわけですが、その辺についてはどう思われますか。

○財政課長（石神幸裕君）

私どもとしましては、新橋委員がおっしゃられましたけれども、通常の場合ですと、参考見積もりを見ながら価格の予算額の決定をしていくんですけれども、今回については、いろんな施設の建物の構造の問題、広さの問題等ある中で、より具体的な方法が何がいいかというところで、主務課のほうがサウンディング調査を行ったというふうに認識しています。その後、プロポーザルにつきましては、実際、契約するにおいて、予算額がないと執行できませんので、予算が付いた後に、プロポーザルを行いまして、その額の範囲内で提示して業者を選定するというふうになると思います。

○委員（山田龍治君）

今回のこども館の件、それも含めてですが、当初、全協で、保健福祉部から大体このくらいの金額が最大掛かるという金額提示があった中で、仮に先にプロポーザルを予算が決定する前に行って、大体この金額でということプロポーザル方式を議会の議決前にすることは自治法上違反なのかどうか、それとも可能なのかどうか。

○財政課長（石神幸裕君）

あくまでもプロポーザルを行う理由につきましては、自治法上でいう入札行為の一つであります

ので、予算がない上で、この入札行為のプロポーザルを行うことは、できないものと考えています。

○委員（山田龍治君）

自治法上は本当にできないものと認識していいですね。他市でやっている事例を見ているけれど、それは自治法上できないのに、事例がいろいろなところに出ているのは自治法を守っていないということですかね。自治法上はできるのかできないのか。

○財政課長（石神幸裕君）

あくまでも議会に予算を提案する前にプロポーザルを行い、業者と仮契約を締結することにつきましては、仮契約自体が予算を伴う行為になりますので、これは難しいものと考えております。

○委員（山田龍治君）

また、他市の事例も御確認いただいて、それがどう違うのか、改めて私が出て行きますので、御説明をお願いします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時07分」

「再開 午後 1時08分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、補正予算関係2件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第65号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（新橋 実君）

商工業振興総務管理事務事業の関係ですけれども、今回、市が補助金として837万6,000円を交付することとしているのですけれども、審査の中で、中身について、市は確認をしていないということでした。税理士から示された資料だけを参考にしていたというようなことであつたわけですけれども、やはり補助金として支給する以上、中身を精査するべきであつたのではないかと思います。今後のこともありますので、しっかりとそういったことには対応していただきたいです。

○委員（平原志保君）

同じく商工業振興費なんですけれども、今回、考え方が二つあるのかなというふうに、聴いていて思いました。一つは、副市長が言うように、法的にみて理事に責任がないとなるならば、したがって霧島市は払うべきではない。そうすると、もし払うとなつたら、市民に対しておかしいということが指摘されるということが、まず一つです。二つ目としては、考え方として規約にはありませんが、人道的に理事に責任があるというふうに考えるならば、理事の負担割合というものは、ほかの関係理事の団体とは等しくあるべきだと思います。霧島市だけが、この800万円台という金額を出してくることで、ちょっとおかしいのではないかとこのように思いました。今回の予算は、全額、負担金補助及び交付金となっていますが、霧島商社の経営責任者である大山さんは、この予算がもし通ってしまったら、113社に対する負債だけでなく、霧島市民全員に対して負債を負うことになると思います。そうなったときに精神的にも、この負債を全市民に対して持つというのはかなりきついのではないかとこのように感じます。持っている資産もまだあるようなので、まず、そこをしっかりと売却して、お金をつくって、本当に幾らが必要なのか、まず、そこを出してから話であ

ったのではないかなというふうを感じるんですけども、一応、その考え方が二つあるということ
を、自由討議で言いたいと思いました。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（山田龍治君）

私は、議案第65号、令和2年度一般会計補正予算（第9号）について、反対の立場で討論をしま
す。今回も、霧島市新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策に要する経費や大雨による被災
した施設等の復旧に要する経費など、重要な事業が数多くあり、その必要性は理解しております。
私が反対する理由は、こども館建設についてです。こども館設置に関する今回の補正予算を通すこ
とで、こども館が今回完成するわけですから、今回のこども館の審査が最終のチェック段階になり
ます。そのような中で、プロポーザルの実施要領の資料に基づいて、どのような遊具を置いてと、
イメージ図の説明などもありましたが、あくまでもイメージであり、答弁でもあったように、実際
の状況が明確ではありません。また、安全管理の措置等をどうするのか。これまで示されなかつた
外の遊具設置の案や維持管理費等の当初の計画からの上昇など、通常であれば、我々議会にこの中
身は明確に示されなければならない中、はっきりと中身が見えない中では賛成することができな
いと考えます。私は、行政のチェック機関である議会が、ここで不明確なままでこの補正予算を可と
すれば、市民から選ばれた代表としての責務を果たせていないと考えます。市長の公約であるから
こそ、しっかりと中身を説明し、議会及び市民に示すことが必要だと考えるため、そのほか数多く
の重要な案件があることは承知しておりますが、今回の補正予算についてはやむを得ず反対とさ
せていただきます。

○委員長（木野田誠君）

次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

○委員（池田 守君）

私は、議案65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、賛成の立場を明確に
して討論に参加いたします。この補正予算は、歳入歳出それぞれ22億5,452万3,000円を追加計上し、
補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ810億3,303万7,000円としようとするもので、その
主なものは、こども館の設置に関連する経費、新型コロナウイルス感染症に対する対応に伴い、事
業収入等が減収している指定管理者の安定的な施設運営を支援するための経費、6月末からの大雨
の影響を受けて被災した施設等の本格的な復旧に要する経費や、国、県からの事業選択等の通知が
あった各種の事業に要する経費のほか、令和元年度決算に伴う国、県への返還金や、地方自治法の
規定に基づく令和元年度決算剰余金の積立等であります。こども館施設整備事業では、これまで多
くの議論を経て、現在、建物の改修工事が進行中であり、今回の補正では、屋内外に遊具を設置す
るための予算が計上されております。このこども館整備事業は、市長が市長選挙で掲げた公約の一
つで、多くの市民の願いや思いが寄せられております。今回の審査の中では、その概要や積算の根
拠が示されており、早い完成が待たれるものであります。また、今回、大きな議論になりました商
工業振興総務管理事務事業では、一般社団法人霧島商社が運営していた日当山西郷どん村物産館の
運営が行き詰まり、令和元年8月末をもって事業撤退したことにより、生産者や納入業者への未払
金等を解消することができない状況にあることから、生産者や納入業者の経済的負担の解消を図ろ
うとするものです。一般社団法人霧島商社は、本市やJAあいら、霧島商工会議所、霧島市商工会
および霧島市観光協会が関与して、地域活性化を目的に設立されたもので、生産者や納入業者の皆
さんは、そのような背景から安心して納入されたものと思われま。その後、物産館経営が行き詰
まり、このような状況になったことは、誠に残念ではありますが、113名の生産者や納入業者の方々
が支払いを受けられず困っておられます。その救済について他に有効な手立てがない上に、商社の

設立から、霧島市が大きく関与した経緯を考えますと、やむを得ない措置だと思えますし、JAあいらや商工会議所、商工会、観光協会の協力により、市の負担は軽減されることが報告されました。さらに、霧島商社の代表理事の方は、今回の事態に大きな責任を感じて、将来にわたって返済の意思を示しているということです。そのようなことから、昨今のコロナ禍にあたっては一刻も早い救済が必要であると思えます。また、日当山西郷どん村物産館の建設に当たっては、市議会も同意した経緯があり、無関係ではないと指摘したいと思えます。そして、この様な状況が続きますと、現在、運営していただいている法人への納入が見送られ、運営に重大な影響が懸念されます。厳しい判断ではありますが、やむを得ない措置であると考えます。そのほか、今回の補正予算では、コロナ禍にあって事業収入等が減少している指定管理者を支援する経費や大雨で被災した施設等の本格的な復旧に要する経費、また、保育環境の充実を図るための保育所等の整備を推進するための経費が盛り込まれており、可決すべきであると申し上げて賛成討論と致します。

○委員（鈴木てるみ君）

私は、議案第65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、反対の立場を明確にして討論に参加します。本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対応する経費や大雨災害復旧に要する費用、令和元年度決算に伴う国、県への返還金並びに決算剰余金の積立てを主な内容としており、これらは直ちに執行すべきものと判断します。しかしながら、商工業振興総務管理事務事業にだけは賛成することはできません。その理由は以下のとおりです。1、市と霧島商社の本件に関する契約上の権利、義務が不明確。2、放漫経営を看過し、事態の悪化を放置した。3、結果として、地元の事業者に対し未払い債務を生じせしめ、法的責任が不明確なまま、安易に公金を投入して事態の解決を図ろうとするのは極めて無責任である。事態をめぐる関係者の責任を明確にしない限り、不明朗な事業執行の不始末に市民の血税を投入することは、市議会として賛同すべきではないと考えます。

○委員（宮田竜二君）

私は、議案第65号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、賛成の立場で討論を行います。まず、この補正予算（第9号）は、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が激減している指定管理者を支援する経費や6月末からの大雨で被災した施設の復旧費用など、緊急性の高い予算が計上されています。それ以外にも、今回、議論されている日当山西郷どん村に関連した商工業振興総務管理事務事業については、昨日、山口副市長から詳細の答弁がありました。日当山西郷どん村の理事である商工会、商工会議所、観光協会、JAあいら、霧島市に責任があると考えますので、指定管理者の経営不振を理由にした撤退により、西郷どん村の協力者である納入業者や生産者が背負っている債務を補助して手を差しのべることは当然のことと考えます。これからの日当山西郷どん村のレストラン事業、特産品販売事業について、納入業者や生産者が安心して商品、サービスを提供し、西郷どん村が霧島市の観光事業をけん引できるように、この補助金事業は前に進めるべきだと考えます。こども館の遊具施設の事業につきましては、先ほど財政課長から答弁もありましたように、サウンディング調査で、あらかじめ予算を調査した上で決定し、その後、予算決定してから、プロポーザルをするというルールが守られています。また、今回、こども館遊具整備公募型プロポーザル実施要領という案の書類での説明もありましたように、屋内4,000万円、屋外4,000万円、合計8,000万円の遊具を導入する計画になっております。細かい説明もありましたし、イメージとして子供が自由に遊べるこども館が見えております。また、子供だけではなく、保護者の相談としても、職員6名の中に保育士2名を考慮するというところで、子供だけではなく保護者の子育てにもフォローしているというところを考えますと、この予算につきましては前に進めるべきだと思います。以上、議案第65号につきましては可決すべきものと判断します。委員各位の御賛同を心からお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

○委員（宮内 博君）

私は、今回提出をされました補正予算（第9号）に反対の立場から討論に参加をしたいと思いま

す。補正予算（第9号）の多くは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている公共施設の運営する指定管理者の損失を負担をして、安定的な管理、運営の継続を図るものでありますとか、集中豪雨による災害対策の事業費を盛り込む予算などが計上されておりまして、これに反対をしないということは当然のことです。私は、本補正予算に反対するのは、こども館建設事業についてであります。こども館建設は当初予算で9,742万3,000円が計上された経過があります。今回の補正予算では、遊具施設設置費用として8,000万円が計上され、また、債務負担行為では当初計画を上回る令和2年度から5年度までのこども館管理運営業務委託として9,000万円が計上されているところであります。当初予算の中でも議論をしてきたところでありますけれども、こども館の整備は利便性が高く、子供や保護者が安心して利用できるものでなければなりません。計画をされているこども館は、上野原テクノパークの展望台を活用するもので、現地は市中心部から離れた高台にあり、利便性が悪い施設であることが大きな問題だと、当初予算の中でも指摘をしてきたところであります。執行部が目標とする年間利用者数6万人、年300日開館として、1日平均200人が利用する施設として計画をされている利用可能面積が282㎡しか確保されず、さらに、今回の遊具を設置によって、利用可能面積は更に狭くなっているわけです。これまで議論されてきた子育て中のお父さんやお母さんたちが、子育ての悩みを相談できる支援専門員の配置につきましても、大きく後退をしているということが、資料の中でも見てとることができるというふうに思います。交通の利便性が悪く、使いづらい、この施設に8,000万円を掛けて遊具等を整備して、毎年3,000万円のランニングコストを掛けることが妥当なのかどうか。これだけの投資をして効果が発揮できるのか、大きな疑問は拭えないところであります。以上の立場から本補正予算には反対であることを明確にして討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第65号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者4名であります。起立少数と認めます。したがって、議案第65号は否決すべきものと決定しました。

△ 議案第66号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第66号、令和2年度霧島市介護健康保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、介護保険特別会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論に参加を致します。今回の補正予算は、第7期介護保険事業の最終年度に当たる中で提出をされているものであります。第7期介護保険事業は2018年度から2020年度までの期間で実施をされているところであります。今回の補正には2019年度の決算を受けて、2億4,662万8,000円を介護給付費準備基金へ積み立てる予算が計上されております。霧島市は第7期介護保険事業の実施に当たり、世帯では住民税課税本人非課税の基準額で年間6万6,000円であった保険料を7万1,760円へと、第6期事業との対比で8.27%、5,760円の保険料の引上げを行い、同時に市民税非課税世帯でも老齢年金のみの受給者である第1段階の保険料も2万9,700円から3万2,290円へと引き上げて実施をしてきた経過があります。第7期事業

では6億6,443万円の基金のうち、基金4億円を取り崩す計画が示された経過があります。標準給付費の伸びは3.34%から4.1%として試算がなされてきたところであり、しかし、2020年3月末現在の介護給付費準備基金は5億7,915万1,007円を計上しており、実質収支でも2億7,993万1,000円と報告をされているところでありまして、基金を取り崩すことなく、事業が実施されてきた結果が示されているところでもあります。厚生労働省は、介護給付費準備基金は各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には次期計画において歳入として繰り入れるべきものであるという考え方を示しているところでもあります。多額の基金を積み立てる一方で、基準額で8.27%の保険料の引上げがなされたことは、この厚労省の通達を踏まえ、第8期介護保険事業にしっかりと生かさなければならぬことを指摘を致しまして、本補正予算の討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

これで2件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

○委員（新橋 実君）

議案第65号についてです。自由討議でも申し上げましたけれど、指定管理者についてです。指定管理者に1者しか応募をしなかった場合において、事業者を決定する場合、単純に決定することがあってはならないと。今回の予算に計上されておりましたけれども、西郷どん村の件にあったように、あそこはプロポーザルではなかったわけですが、プロポーザルであっても、選定に当たっては、事業入札がない場合は、再入札をするなど、しっかりしたとした対応していただくよう要請をしてください。

○委員（宮内 博君）

同じく一般会計補正予算で、霧島商社に関する今回の837万6,000円人の補助金の関係についてでありますけれども、副市長のほうからも答弁がありましたように、今回の補助金は代表理事に対して、これを請求できるものではないと。あくまでも補助金であって、それを受けて代表理事が、この一部でも返済をするという形を強制することはできないということが示されております。ただ、それぞれ指摘がありましたように、市民の税金を投入をして、いわば事業者を救済するという形になっている点については、最後まで、その代表理事のほうから、この返済のための努力をしていただくということを、後々、しっかり検証ができる形で報告ができるように取組を促していただきたいということは意見として申し上げておきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

川崎祐宣記念公園について意見を申し上げます。肥薩線を利用した観光客が利用できる公園として整備されるということですが、トイレを造らないということでございました。その理由として、大隅横川駅や横川総合支所のトイレを利用できるというようなことでございましたが、高齢者の方も多し、また、体調を崩した方もいらっしゃると思っております。この大隅横川駅や横川総合支所までは遠すぎるのではないかなと思っておりますので、ぜひトイレの設置を検討していただきたいということ

を付け加えていただきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、付託された案件の審査の全てを終了しました。よって、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 1時35分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長

木野田 誠